

こんにちは

くしろの上下水道

釧路市上下水道部広報

平成19年12月発行



平成19年度釧路市防災総合訓練(仮設給水栓設置訓練)

CONTENTS

- 冬期間の水道管凍結にご注意ください

- 浄水場では、毎日安全な水道水を作り、安定して送り出しています

- 私道に公共下水道を整備する制度があります

- 水洗便所改造資金融資
あっせん制度・補助金交付制度

- 料金は納期限までに納入願います

- 悪質な訪問販売にご注意ください



岩保木水門

冬期間の水道管凍結にご注意ください

釧路地方の冬は12月から2月にかけ厳しい寒さになり、水道管の凍結が多くなります。

水道管が凍結すると水道水が使えなくなるばかりか、修理代等の思わぬ出費がかさむ事になりますので、普段からご注意ください。

こんな時はご注意ください!

- 外気温が-4℃以下になった時
- 旅行などで長期間水道を使用しない時
- 外気温が1日中氷点下の真冬日が続いた時

もし、凍結してしまったら

軽い凍結の修理

露出している管(保温筒等は取り外す)や蛇口等にタオルを巻き付けてから、タオルの上からお湯をゆっくりかけると、水が出るようになります。



解氷パイプが取り付けてある時

キャップを持ち上げて取り外し、立上がり管に、左図の様にお湯を注ぎ床下にある管の解氷を行います。



[注意]

解氷の為、蛇口等に直接お湯をかけたり、直火を当てたりしますと、管の破裂や火災の危険性がありますので御注意ください。



お湯をかけても直らない場合

お湯をかけても直らない場合は、直接「釧路市指定給水装置工事事業者」に修理依頼をしてください。

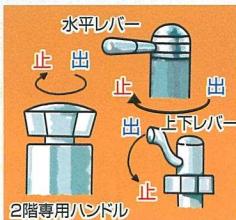


水道を凍結させないために

- 床下の換気口を閉め、冷たい風の侵入を防いでください。
- 外出時や日中でも寒さが厳しい時は、必ず水抜栓(元栓)を操作し水を落としてください。

水を落とす時

①家の蛇口を全て開ける。



※機種によって操作方法が異なります。

②水抜栓(元栓)のレバー(ハンドル)を「止」の方に向かって動かす。

この様な時は水抜き栓の故障です! 修理を依頼してください。

- ◆レバー(ハンドル)が動かない。
- ◆水道を使用していないのに音がする。
- ◆水抜栓を操作しても水が落ちない。
- ◆水抜栓から水が溢れてくる。



浄水場では、毎日安全な水道水を作り、安定して送り出しています。

釧路市には、水道水を作る浄水場が愛国浄水場、阿寒町浄水場、阿寒湖畔浄水場、音別町浄水場、直別浄水場と5施設あります。

原水には、河川の表流水や地下水を利用し、濁り等を取り除いて水道水が作られます。釧路市で一番多く水道水を作っている愛国浄水場のしくみについて、説明します。

川から取り入れた原水に水道用薬品を注入して、凝集沈殿池で攪拌(かくはん)混和し、濁りのフロック(塊り)を作り沈殿させ、目に見える大きな濁りを取り除いた後、上澄水をろ過池に送ります。

ろ過池で、凝集沈殿池で取り除くことが出来なかった小さな濁りを、砂の層で取り除き、消毒をすると水道水が出来上がります。

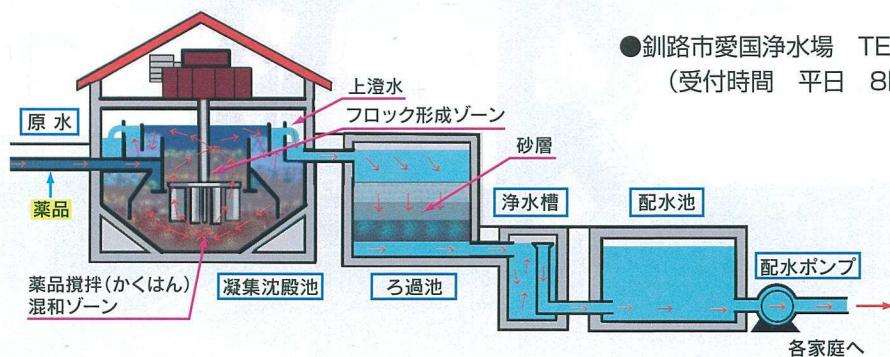
出来上がった水道水は、配水池に蓄えられ、使用量に応じてポンプなどで各家庭へ送られます。

原水の水質は、季節や降雨の影響を大きく受けて常に変化していますが、浄水場では、この水質変化に対応をした適正な水処理をするため、きめ細かな水質監視と薬品注入設定を行い、水処理工程の水質管理の徹底を図り、水質基準を守っています。

浄水場のしくみは、釧路市ホームページの「市役所のしごと」→「水道と下水道」→「水道事業の概要」→「水道水ができるまで」で紹介しています。

また、愛国浄水場では事前に予約をしていただければ、浄水施設の見学会ができます。

浄水場のしくみ



●釧路市愛国浄水場 TEL36-7354

(受付時間 平日 8時50分~17時20分)

私道に公共下水道を整備する制度があります

公共下水道の処理区域内で下水道(汚水管)が未整備の私道について一定の要件を満たせば私道に公共下水道(汚水管)を整備する制度があります。

詳しくは下記の問い合わせ先にご相談ください。

■釧路地区：釧路市上下水道部下水道建設課	☎0154-44-1900
■阿寒地区：// 阿寒上下水道課	☎0154-66-2121
■音別地区：// 音別上下水道課	☎01547-6-2231

水洗便所改造資金融資あっせん制度・補助金交付制度

市では、くみ取りトイレを水洗トイレに改造される方の負担をできるだけ軽くするため、無利子の融資あっせん及び補助金交付を行なっておりますのでご利用ください。(両制度の併用はできません。)

制度名	水洗便所改造資金融資あっせん制度	条件	1. 市・道民税及び固定資産税を完納していること。 2. 水道料金、下水道使用料を完納していること。 3. 下水道事業受益者負担金(分担金)を完納していること。 4. 貸付を受けた資金について、充分な償還能力があること。 5. 保証能力のある確実な連帯保証人(1名)があること。
限度額	トイレ1基につき60万円以内		
返済額	毎月10,000円		
返済回数	60回(5年)以内		
利子	市が負担しますので無利子です。		

(注)融資を希望した金融機関に過去に返済金のとどこおり等がありますと融資を受けられない場合があります。

(注)融資審査手続き及び融資契約手続きのため、工事着工前と工事完了後に金融機関窓口への来店が必要となります。

制度名	水洗便所改造工事補助金交付制度
補助金額	トイレ1基につき4万円(浄化槽切替えの場合は、浄化槽1ヶ所につき4万円)
補助の条件	1. 市内に在住する個人の方で、平成17年10月11日以後に新たに下水道が供用開始となった地区にある建物のくみ取りトイレを水洗トイレに改造される方。 2. 供用開始となった日から3年以内に改造工事を終了できること。 3. 市・道民税及び固定資産税を完納していること。 4. 水道料金、下水道使用料を完納していること。 5. 下水道事業受益者負担金(分担金)を完納していること。 6. 自己資金を用意できること。

(注)阿寒地区、音別地区にお住まいでの各地区に該当する建物をお持ちの方は、従来(旧町)の補助金制度が経過措置されますので、各上下水道課にお問い合わせください。

■ご利用を希望の方は、釧路市排水設備工事指定店または釧路市上下水道部料金課、阿寒上下水道課、音別上下水道課までお問い合わせください。

料金は納期限までに納入願います

清潔で安全・おいしい水を24時間お届けするため、また、衛生的で快適な生活環境を維持するための必要経費はお客様の料金でまかなわれています。

納入通知書を検針月の20日前後にお送りいたしますので、右記納付場所で納期限までに納入願います。

お支払い方法などのご相談は、随時受付けておりますのでお気軽にご相談ください。

《納入場所》

◇全国の北洋・みずほ・北海道・北陸・秋田・札幌の各銀行、網走・北見・釧路・大地みらいの各信用金庫、北海道労働金庫、釧路丹頂農協、釧路信用組合、道信用農協連の本支店(出張所を含む)

◇釧路市内のウリ信組、あすか信組、阿寒農協、道信用漁協連、釧路市漁協、釧路市東部漁協

◇北海道内のゆうちょ銀行及び郵便局

なお、口座振替は上記の金融機関、全国のゆうちょ銀行及び郵便局の口座からご利用できます。

◇全国のセブンイレブン、ローソン、セイコーマートほか納入通知書に記載のコンビニエンスストア

◇釧路市上下水道部料金課、釧路市役所、阿寒町行政センター、音別町行政センター(各支所・出張所含)

《お問い合わせ先》 釧路市上下水道部



料金課

☎0154-43-2162

阿寒上下水道課

☎0154-66-2121

音別上下水道課

☎01547-6-2231

安心・便利な『口座振替』のご利用もお願いいたします。

悪質な訪問販売にご注意ください

お問い合わせ先

◎水質検査、漏水
検査について

上下水道部水道整備課
☎43-2163

◎排水設備の
点検・清掃に
ついて

上下水道部
サービス課
☎43-2161

◎契約についての
相談やクーリング
オフについて

消費生活相談室
☎24-3000

最近、上下水道部職員を装つたり、上下水道部から依頼（委託）されたと偽って、ご家庭を訪問し、水質検査や排水設備等の点検を無料で行った後、使用者の不安をあおって、浄水器の販売・設置や屋内配管の清掃等を行う悪質な訪問販売が発生しております。

上下水道部では次のような行為は、
いつさい行っておりませんので、ご注意ください。

①お客様から要請のない水質検査や漏水調査等を行い、
お金を頂くこと。

②突然ご家庭を訪問し、簡単な水質検査や排水の検査を
無料で行った後、浄水器の販売・あせんや屋内水道管
の取替え、排水設備調査、排水管洗浄作業等の工事契
約を行うこと。

※なお、訪問販売により契約し施工後であっても、契約書
面を受け取ってから **8日以内** であれば、契約解除（クー
リングオフ）が可能です。



お問い合わせ・相談

- 水道の使用・中止・名義変更の届出について
- 水道メーターの検針や使用水量について
- 水道の新設、撤去について
- 水道具具やメーターの故障、修理について
- 給排水設備工事について

サービス課 ☎0154-43-2161

- 水道料金・下水道使用料について
- 下水道事業受益者負担金（分担金）について
- 水洗便所改造資金融資あせん制度について
- 水洗便所改造工事補助金交付制度について

料金課 ☎0154-43-2162

- 配水管の工事について
- 道路上の漏水を見たとき
- 水圧が異常に低かったり高いときや断水について
- 受水槽の検査について

水道整備課 ☎0154-43-2163

- 浄水施設の見学について

浄水課 ☎0154-36-7354

業務時間外の夜間や土曜日、日曜日、祝日の連絡先

釧路市上下水道部 守衛室 ☎0154-43-0077
阿寒町行政センター 当直 ☎0154-66-2121
音別町行政センター ☎01547-6-2231
(平日夜間22:30まで、土・日・祝日16:30まで)

水道・下水道に関することなら、どんなことでもお気軽にお問い合わせ、ご相談ください。上下水道部では、土曜日、日曜日、祝日を除き、
午前8時50分から午後5時20分まで業務を行っております。

- 水質の異常や水質検査について
- 水道水に色やにおいがあるとき

水質管理課 ☎0154-36-9562

- 公共下水道計画について
- 公共下水道工事について

下水道建設課 ☎0154-44-1900

- 公共下水道の維持管理について

下水道管理課 ☎0154-22-9538

- 下水道施設の見学について
- 工場・事業所等の排水規制について

下水道施設課 ☎0154-24-5131

- 上記のお問い合わせで阿寒地区にお住まいの方

阿寒上下水道課 ☎0154-66-2121

- 上記のお問い合わせで音別地区にお住まいの方

音別上下水道課 ☎01547-6-2231

- その他のお問い合わせ

総務課 ☎0154-43-2164

編集・発行/釧路市上下水道部

☎085-0841 釧路市南大通2丁目1番121号 ☎0154-43-2164 FAX0154-43-0080
ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>
メールアドレス ku300101@city.kushiro.hokkaido.jp